

熊取町産業振興アクションプログラム

令和4年3月

熊取町住民部産業振興課

目 次

1. 策定の背景と位置づけ	1
2. 産業振興アクションプログラム	1
3. 産業振興ビジョン 4つの方針	2
4. 産業振興ビジョン 16の施策	3
5. 施策ごとのアクションプログラム	4
6. アクションプログラムの目標	17

1. 策定の背景と位置づけ

熊取町では、令和3年3月に第3次熊取町産業振興ビジョンを策定しました。産業振興ビジョンは、熊取町の上位計画である第4次総合計画と整合性を図りながら定める産業振興の指針です。

事業者と関係機関、町民、行政が、この指針を共有し、持続可能で多様性のある産業振興を図ることで、SDGsを達成する重要な役割を担ってまいります。

アクションプログラムは、産業振興ビジョンの方針に基づく具体的な取組を取りまとめた、産業振興ビジョンの実効性を担保するための行動計画であり、本アクションプログラムにより進捗管理を図ります。

【産業振興ビジョンとアクションプログラムの計画期間】

年度	2018~	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第4次 総合計画	基本構想 期間：10年間											
産業 振興	ビジョン	産業振興ビジョンの計画期間 R3-R12										
	アクション プログラム	策 定	進 中間評価 行 管 中間評価 理							最 終 評 価		

2. 産業振興アクションプログラム

(1) 計画期間

令和3年（2021）年度から令和12（2030）年度までとします。

(2) 構成

本アクションプログラムは、本町の抱える課題を解決するために、産業振興ビジョンの4つの取組方針及び16の施策の体系ごとにまとめ、また、スピード感を持って戦略的に取り組むべく、計画期間を短期（令和3年度～令和5年度）・中期（～令和8年度）・長期（～令和12年度）の3期に区分し、各期の主要な取組を示すものとし、各期毎で、中間評価を実施します。

なお、産業振興ビジョンで設定した重要業績評価指標（KPI）により、アクションプログラムの達成度を測ってまいります。

アクションプログラムに記載している事業は、予算が確定しないものや、検討段階のものを含みます。それらの事業は、予算編成作業（補正予算等を含む。）や議会の議決を経て確定していただくことにご留意ください。

3. 産業振興ビジョン 4つの方針

方針①新事業創出（企業誘致）

- DX を推進し産業分類の枠を超えて新たな価値を生み出す起業家へ支援
- 空き家、空き店舗の利活用
- 熊取駅周辺への、新たな出店への支援
- 新規就農希望者への農地マッチングを推進

方針②既存産業の成長促進と産業間連携等の促進

- 生産性向上のための新たな事業展開、事業継続などに取組んでいる事業者への支援
- 農業用施設整備や鳥獣被害防止への支援
- 都市農業の利点を活かした体験農園
- 住民向けに地元事業所の認知度を高めていく取組
- 担い手不足解消のための異業種との連携への支援
- 地域住民、関係団体、同業種・異業種や本町に立地する教育機関（学生）との協働や連携に対する支援

方針③地域資源を発掘・活用し、稼ぐ力の強化

- 地域資源を活かした誘客へのしかけづくり、魅力的な地域資源の発掘による新ブランド創出
- 「くまとりやもん♪」を中心とする地場産品の積極的な販売・PRにより、町内での消費喚起に繋げる

方針④産業を支える「ひと」の確保

- 年齢や性別等を問わず様々な人材が活躍できる環境づくりの啓発
- 就労支援の充実、事業者と就労者のマッチングなどの取組を進め、雇用創出を図る

4. 産業振興ビジョン 16の施策

産業振興ビジョンの4つの取組方針に基づき、16の施策を定めました。

産業振興アクションプログラムでは16の施策の実現に向けて、目標期間を定め、実行してまいります。

商業・工業・サービス業の振興

- 施策1：新たな創業者への支援
- 施策2：事業承継・継続・拡大への支援
- 施策3：企業誘致

農林業の振興

- 施策4：新たな就農者への支援
- 施策5：農業の事業継続・拡大への支援
- 施策6：農業用施設の基盤整備
- 施策7：地産地消の推進
- 施策8：遊休農地等の活用

観光・交流

- 施策9：観光資源の発掘
- 施策10：町内観光消費額の増加
- 施策11：観光誘客及び積極的なPR
- 施策12：美しい自然の活用
- 施策13：多様な交流・連携への支援（産学官民）







雇用・就労

- 施策14：就職困難者の雇用促進
- 施策15：働き方改革の推進
- 施策16：就労機会の創出と人材マッチングの推進

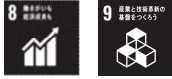
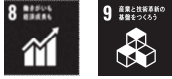
5. 施策ごとのアクションプログラム


商業・工業・サービス業の振興

施策1：新たな創業者への支援


取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・新たな創業者の育成から創業にいたる支援</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】 創業支援メニューの見直しを行うとともに、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、創業支援ネットワーク関係支援機関と連携し、創業に関する相談窓口、創業支援セミナーなどを実施する。</p> <p>【連携創業支援機関】 熊取町、熊取町商工会、日本政策金融公庫泉佐野支店、池田泉州銀行熊取支店、紀陽銀行熊取支店、きのくに信用金庫熊取支店、大阪信用金庫泉佐野支店</p>		<p>効果を検証し、随時見直す。</p>
<p>・熊取駅周辺近隣商業地域での開業に伴う手厚い支援</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】 創業支援メニューの見直しを行い、駅周辺において新事業を営む場合は支援を拡充する。</p>		<p>駅周辺等へ人を誘導し、にぎわいの創出を図る。</p>
<p>・高速・大容量を実現する次世代通信関連のインフラ整備への支援</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】 創業支援メニューの見直しを行い次世代通信関連のインフラ整備の導入により生産性が一定以上向上することが期待される町内事業者を支援する。</p>		<p>効果を検証し、随時見直す。</p>





施策2：事業承継・継続・拡大への支援

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・ 今般の感染症対策を活かし、自然災害を含む想定外事象に備えるため、事業者のBCPの策定をサポート</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【事業継続力強化支援計画（継続）】</p> <p>○商工会との連携 以下の事業を実施する（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する災害リスクの周知、BCPの策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。 ○民間損保会社との連携 地域内の民間損保会社の協力のもと、セミナー・BCPワークショップ等を開催する。 		<p>商工会その他、様々な関係機関と連携していく。</p>
<p>・ 関係機関との連携強化を図り、経営課題への相談対応、事業承継や設備整備、販路拡大、雇用拡大など事業継続に向けた多様な支援</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【創業支援事業計画（継続）】</p> <p>国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、関係創業支援機関と連携し、創業に関する相談窓口、創業支援セミナー、金融支援、販路開拓支援などを実施する。</p> <p>【先端設備等導入計画（継続）】</p> <p>町内事業者が先端設備等導入計画に基づき設備投資した場合、対象となる償却資産に対する固定資産税を3年間ゼロにする。</p>	<p>商工会、町税務担当部署、その他、様々な関係機関と連携していく。</p>	
		<p>【WEB上の産業振興プラットフォームの構築（新規）】</p> <p>本町の産業に関する様々な情報を集約し、企業情報サイトを立ち上げ、町内事業者向け支援施策をPRするとともに、求人情報等、町内の事業所に関する様々な情報を発信する。</p>	<p>商工会と連携し、積極的に周知・PRしていく。</p>
		<p>【町内消費の充実（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通ポイントカードシステムの導入により町内での消費活動へ誘導する。 ・共通キャッシュレス決済（JPQR等）システムの啓発・普及を進める。 <p>（熊取町スマートシティ構想関連）</p>	<p>商工会と連携し、実施することで、町内での消費拡大につなげていく。</p>

<p>・コロナ収束後も見据えた事業者への資金繰りへの対応強化（利子補給金の充実）</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元金融機関と連携し、熊取町中小企業事業資金融資制度に「（仮称）駅前事業所開設枠」を設け、駅前枠に係る保証料の一部を補助金として交付する。 	<p>創業支援ネットワーク関係支援機関と調整していく。</p>
	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給金事業にマル経融資（小規模事業者経営改善資金）の新型コロナウイルス感染症特別貸付（無利子期間後の支援）を追加する。 	



施策3：企業誘致

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・まちの活性化に繋がる空き家、空店舗等の活用に対する手厚い支援、バリアフリー店舗への改修に対する支援</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の遊休不動産を有効に活用し、（遊休不動産のバリアフリー化等店舗改修に対する支援も含む）開業を支援する ・キッチンカー製作費を支援するとともに、空地、公園等での活用を支援することで地域の活性化につなげる。 	<p>空き家対策については、町まちづくり担当部署と連携し実施する。</p>	
	<p>【産業活性化基金事業（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休不動産を活用し、試行的に出店する場（チャレンジショップ事業）を設けることを検討する。 ・遊休不動産を活用した地域サテライトオフィス整備事業を検討する。 		<p>町まちづくり担当部署と連携し遊休不動産の有効活用を図る。</p>

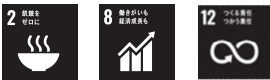



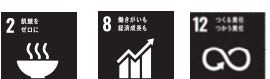

<p>・金融機関等とも連携した事業者が進出しやすい支援体制の検討</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【ワンストップ窓口による企業誘致の推進（改訂）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援ネットワーク関係支援機関、並びに庁内関係部署と連携し、土地情報の共有を図ると同時に、ワンストップ窓口による各種手続きをサポートする。 ・遊休不動産の活用を含めた企業立地促進に係る奨励金などを検討する。 ・工場立地法による緑地面積率の緩和措置などの規制緩和を検討する。 ・企業誘致ホームページを作成し、情報発信の強化を図る。 	<p>町内産業の実情に応じた制度となるように規制緩和や見直しを随時検討する。</p> 
<p>・産業集積地の調査検討</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【企業情報・ニーズの収集（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係創業支援機関と連携し、土地情報の共有を図る。（再掲） ・企業立地を促進するため、地域の特性に応じたゾーニングを実施、民間事業者の開発等を促進する。 <p>但し、本町の良好な緑地環境を守り、農業振興地域の整備を阻害しないことが条件となる。</p> 	

農林業の振興



施策４：新たな就農者への支援

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和３年度～５年度）	中期（～令和８年度）	長期（～令和１２年度）
<p>・新規就農者が参入しやすい環境づくりへの支援</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【新規就農者向け支援（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者への農業次世代人材投資資金を継続する。 ・新規就農者への鳥獣被害防除対策を支援する。 	<p>【新規就農者向け支援（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農機具メーカーと連携し「農機シェアリング」事業を検討する。 ・新規就農者の育成、確保を目的に農業塾を開講する。 ・（仮称）農業バイト（デイワーク）マッチング事業を検討する。 ・町の戦略作物（くまとりやもん♪指定作物）の植付を支援する。 	<p>JA と連携し新規就農者への支援に努める。事業実施効果を検証し、随時見直す。</p> 






施策5：農業の事業継続・拡大への支援

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・スマート化により、農業生産性を高め、持続可能な農業を推進するための支援</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の参入を促すため、生産性向上を図り、共同利用のための農業用ハウスなどの施設整備に対する取組を支援する。 ・施設栽培（養液栽培等）に取り組む農業者と情報通信業、製造業をマッチングさせ、他産業の知識や技術を農業と融合させるなどの新技術に対し支援する。 	 <p>成果を検証し、随時見直す。</p>	
<p>・生産から加工、販売までの多角的な経営である「6次産業化」への支援</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物自体を「くまとりやもん♪」認定対象商品とする。また町内農作物を原材料とした商品を追加する。 ・第1次産業者と第2次3次産業者とのマッチング事業を実施し、企業連携による商品開発や販路拡大に向けた取組を支援する。 	 <p>6次産業化への効果を検証し、随時見直す。</p>	
<p>・鳥獣被害防止への支援</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【新規就農者向け支援（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者への鳥獣被害防除対策支援を継続すると同時に、支援対象者に新規就農者から構成される団体を追加する。 	 <p>必要に応じて補助メニューを追加検討する。</p>	







施策6：農業用施設の基盤整備

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
・農道、ため池、水路等の基盤 施設整備の支援 SDGSの目標 	【基盤施設整備支援（継続）】 ・水路改修補助金の交付 ・土地改良事業補助金の運用 ・土地改良区の適正な運用	 基盤整備の老朽化対策や長寿命化対策など、ファシリティマネジメントの視点により持続的かつ安定的な施設機能の確保を図る。	
	【基盤施設整備支援（新規）】 ・「優良な集団農地」を中心に次世代の担い手が安定的な農業を持続できるよう圃場整備を検討していく ・農業従事者の高齢化が進む中で、施設維持管理に対する支援について、検討していく。		

施策7：地産地消の推進




取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
・小中学校の給食及び大学の 食堂、宿泊事業者等における地 元農産物の活用 SDGSの目標 	【地元農作物の活用（継続）】 ・地元農作物の活用を大学学 食事業者、町内事業者へ働き かける。 ・学校給食へは、米、里芋に加 え、地元農作物の活用を働き かける。	 JAとも連携し、安定供給が可能な農作物を模 索する。（域学連携も視野に入れる。）	
・定期的な野菜市や販路拡大 の取組への支援など、安定的な 農作物の供給確保 SDGSの目標 	【地元農作物の販売力強化（新規）】 ・地域の農作物は地域に卸す仕組みを構築する。	 JAとも連携し、 農業者の販路拡 大の取組を支援 する。	
	【地元農作物の販売力強化（新規）】 ・農産物庭先販売農家に対す る支援（販売小屋、防犯カメ ラなどの設置補助）を行うと 同時に、庭先販売農家の情報 をまとめたMAPを作成す る。	 農業を身近に感じさせる取組。	


施策8：遊休農地等の活用

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
・農地を必要とする人とのマッチング SDGSの目標  	【優良農地の遊休農地化を防ぐための取組（継続）】 ・「人・農地プラン」の実質化と実行を進めると同時に、新たに集積化が必要な地区を調査していく。 ・農地中間管理機構の積極的な活用により効率的かつ安定的に経営を行う農業者への農地の集積・集約化を促進し、優良農地のより効率的な利用を図る。		
	【農業振興地域外の優良農地の把握（継続）】  集団的な優良農地の確保に努めていく取組。		
・体験農園としての活用 SDGSの目標  	【市街地農地の活用（新規）】 ・市街地での耕作放棄地対策として体験農園に取り組み農地所有者を支援する。 ・耕作放棄地対策として景観形成作物の植付を推奨し、新たな町の風景を生み出す。		
	 都市計画等の土地利用計画との調整を図ることにより、計画的な土地利用の確保に努めるとともに、無秩序な宅地化による農地の減少を抑止する。		





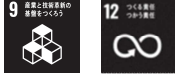

観光・交流

施策9：観光資源の発掘



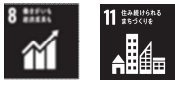
取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
・町内の地域資源の発掘・活用に対する支援 SDGSの目標 	【観光案内所の魅力向上（継続）】 ・くまとりにぎわい観光協会を一般社団法人化していく。 ・観光協会が実施主体となり地域限定旅行業を実施していく。	 観光協会の自立自走に向け支援していく。	
	【地域資源の再評価（新規）】 ・観光協会事業等を通して、町民の地域資源に対する誇りや愛着を育み、ストーリーづくりを経て、旅まえ、旅なか、旅あとの滞在ニーズに応える着地型旅行商品を開発していく。 ・一社化した観光協会を軸に観光資源管理団体との連絡・連携を密にし、情報の集約ができるシステムを構築する。	 観光協会の自立自走に向け支援していく	


	<p>【観光協会によるマスコットキャラクターの有効活用（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクターにストーリーを持たせ、効果的な発信ツールを検討していく。 		<p>マスコットキャラクターの認知度をあげ、観光協会の自立自走に向けた商品として活用していく。</p>
--	---	---	---

施策 10：町内観光消費額の増加


取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・「くまとりやもん♪」を核とした地場産品を積極的に販売・PRをする</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【観光案内所の魅力向上（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くまとりやもん♪」をはじめとする地場産品の販売を充実すると同時にオンラインショップなどを設置していく。 		 <p>観光協会の自立自走に向けた取組</p>
<p>・宿泊事業者との連携事業の推進</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【滞在型観光のしかけづくり（新規・再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会事業等を通して、町民の地域資源に対する誇りや愛着を育み、ストーリーづくりを経て、旅まえ、旅なか、旅あとの滞在ニーズに応える着地型旅行商品を開発し、宿泊事業者と提携し実施していく。 ・だんじり祭りなどのイベントに連携した誘客を促進する。 	<p>【滞在型観光のしかけづくり（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊事業者と提携し、観光レンタサイクル事業を拡充する。 	 <p>宿泊事業者・観光協会と連携して事業を進めていく。</p>
<p>・広域連携の取組の強化</p> <p>SDGSの目標</p> 	<p>【滞在型観光のしかけづくり（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携 DMO 等が泉州の観光振興のプラットフォームとなり府内や府外の他都市と連携した広域的な観光ルートを構築すると同時に、本町でも旅まえ、旅なか、旅あとに位置付けられるような旅行商品を開発し、泉州で滞在時間を長くする取組の充実を図る。 		 <p>サスティナブルツーリズム（持続可能な観光）の視点のもと、受け入れる側の地域住民の満足度も盛り込むことが必要である。</p>

施策 11：観光誘客及び積極的な PR





取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・地域資源を活用した体験イベントの検討</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【滞在型観光のしかけづくり（新規・再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内体験型プログラム等の充実、だんじり祭りなどのイベントに連携した誘客を促進する。 		<p>観光協会と連携し、サステナブルツーリズムの視点のもと、受け入れる側の地域住民の満足度も盛り込むことが必要である。</p>
	<p>【滞在型観光のしかけづくり（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和田山ベリーパーク、野外活動ふれあい広場を一体的に活用し、自然体験と収穫体験が楽しめる施設にしていく。 	<p>NPO 法人と連携し熊取産ブルーベリーのブランド価値を高めていく取組が必要である。</p>	
<p>・観光情報発信の充実（観光協会 web サイトの充実、観光大使を通じた地域の魅力発信）</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【効果的な情報発信（継続）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを絞ったプロモーションを強化する。（SNSを活用したタイムリーな情報発信の充実等、効果的な発信ツールの検討・整備） ・観光大使によるブランドイメージの向上。 ・観光パンフレットを見直す。（多言語化） ・開発した旅行商品の効果的（ターゲットを絞った）な発信ツールを検討する。 ・会員、サポーター企業からの情報発信体制を整備する。 		<p>観光協会と連携し、あらゆる媒体を活用し、積極的に情報発信していく。</p>
	<p>【観光協会マスコットキャラクターの有効活用（新規・再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクターにストーリーを持たせ、効果的な発信ツールを検討する。 		
<p>・交通環境整備に対する要望</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【道路ネットワークの整備（新規・町全体）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊取駅から観光地を結ぶ2次交通の改善を検討する。 ・都市計画道路等の道路インフラの整備を推進。（外環状線の4車線化など交通環境整備に対して要望していく） 		
	<p>町道路管理担当部署へ要望していく</p>		

<p>・農作物やものづくりをはじめとした熊取町の産業を積極的に発信し、イメージ向上を図るとともに、販路開拓に取り組む事業所を支援する</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【WEB上の産業振興プラットフォームの構築（新規・再掲）】 本町の産業に関する様々な情報を集約し、企業情報サイトを立ち上げ、町内事業者向け支援施策をPRするとともに、求人情報等、町内の事業所に関する様々な情報を発信する。</p> <p>→ あらゆる媒体を活用し、積極的に情報発信していく。</p>	
--	---	--

施策 12：美しい自然の活用





取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・美しい自然を活用した観光業の充実</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【ビッグデータを活用した観光動態調査（新規）】 本町へ来訪する観光客の滞在時間、周遊実態の分析</p> <p>【滞在型観光のしかけづくり（継続・再掲）】 ・和田山ベリーパーク、野外活動ふれあい広場を一体的に活用し、自然体験と収穫体験が楽しめる施設へ</p> <p>【野外活動ふれあい広場、和田山ベリーパークを含め、周辺施設の魅力向上（新規）】 ・観光農園として施設を充実し、集客に繋げる。</p> <p>【野外活動ふれあい広場、和田山ベリーパークを含め、周辺施設の魅力向上（新規）】 ・野外活動ふれあい広場から永楽ゆめの森公園周辺エリアの一体的な整備などを検討する。</p> <p>→ 町緑地管理担当部署と連携し、検討していく</p>		<p>→ 効果的な観光振興施策の展開に繋げる</p>

施策 13：多様な交流・連携への支援（産学官民）





取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・域学連携による様々な業種が交流できる場の検討</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【インターンシップ等の検討（新規）】</p> <p>・企業・社会が抱える課題に学生が主体的に取組、解決策を提案する長期インターンシップ等を支援する。</p>		 <p>U I J ターンを含めた若者の町内就職（定住）を促進する。</p>
<p>・産業分類の枠を超えて、同業種、異業種にかかわらず、連携により相乗効果を高める取組やデジタル技術の導入などへの支援</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（改訂・再掲）】</p> <p>・創業支援メニューの見直しを行い次世代通信関連のインフラ整備の導入により生産性が一定以上向上することが期待される町内事業者を支援する。</p> <p>【産業活性化基金事業（新規・再掲）】</p> <p>・施設栽培（養液栽培等）に取り組む農業者と情報通信業、製造業をマッチングさせ、他産業の知識や技術と農業を融合させるなどの新技術に対する支援。</p>		 <p>成果を検証し、随時見直す。</p>

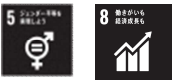

雇用・就労

施策 14：就職困難者の雇用促進



取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
・就労支援コーディネーターによる就労相談の充実 SDGS の目標 	【就職困難者への支援（新規）】 ・就職氷河期世代やコロナ禍による影響を受けた就労困難者に対する支援体制を整備する。		
		社会福祉協議会やハローワーク等と連携し、国の整備方針を見据えながら実施する。	
・離職者等に向けた就業資格の取得支援の充実 SDGS の目標 	【就業資格取得支援事業の効果的なPR（継続）】 ・ハローワークなどの関係機関と連携し、セミナーを開催し、効果的にPRする。		資格取得が就業者数の増加につながるよう運用していく。

施策 15：働き方改革の推進

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
・コロナ収束後も見据え、多様で柔軟な働き方制度の導入等を支援 SDGS の目標  	【産業活性化基金事業（改訂）】 創業支援メニューの見直しを行い次世代通信関連のインフラ整備の導入によりリモートワークなどに取り組む町内事業者を支援する。		成果を検証し、随時見直す。
	【産業活性化基金事業（新規）】 遊休不動産を活用した地域サテライトオフィス整備事業を検討する。		町まちづくり担当部署と連携し遊休不動産の有効活用を図る。

<p>・女性が活躍しやすい環境整備に向け、制度の啓発や意識の醸成を図る</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【産業活性化基金事業（改訂）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給金事業に起業家支援融資（日本政策金融公庫）を追加 ・地域子育て支援センターとつどいの広場にハローワークの求人情報を提供し、就労支援コーディネーターによる子育てと仕事の両立に向けた相談等を実施 	 <p>子育て支援担当部署と連携し、これから働こうとする子育て中の女性と町内事業所とのマッチングを図る。</p>	
	<p>【ワークライフバランスセミナーの開催（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスへの理解を深め職場環境を支援するためのセミナーを開催する。 ・部下の育児や生活に理解を示し応援する「イクボス」の育成のため、経営者、管理職等を対象にセミナー等を開催する。 		

施策 16：就労機会の創出と人材マッチングの推進

取組事項	計画期間と取組内容		
	短期（令和3年度～5年度）	中期（～令和8年度）	長期（～令和12年度）
<p>・事業者と就労者のマッチング、事業所間の労働力マッチング支援</p> <p>SDGS の目標</p> 	<p>【町内就職促進（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内合同就職説明会を開催する。（マッチングイベント） ・（仮称）農業バイト（デイワーク）マッチング事業を検討する ・農業経営体と福祉分野の就労施設等のニーズをマッチングする仕組み等を構築する。（人材不足の解消につなげる） <p>【WEB上の産業振興プラットフォームの構築（新規・再掲）】</p> <p>本町の産業に関する様々な情報を集約し、町内事業者向け支援施策をPRするとともに、企業情報サイトを立ち上げ、求人情報等、町内の事業所に関する様々な情報を発信する。</p>		
	 <p>ハローワーク、商工会と連携し、働く能力と意欲を持つすべての方が就労できるよう支援し、UIJターンを含めた若者の町内就職を促進する。</p>		

6. アクションプログラムの目標

4つの方針の重要業績評価指標（KPI）と目標値は次のとおり設定します。

方針①新事業創出（企業誘致）

指標内容	基準値（現在）	目標値（令和12年までの合計）
駅周辺近隣商業地域での開業者数	1名	6名
空き家、空き店舗利活用者数	—	10名
新規就農者数	2名	8名

方針②既存産業の成長促進と産業間連携等の促進

指標内容	基準値（現在）	目標値（令和12年までの合計）
BCP策定支援事業者数	5事業者	延べ2600事業者
農地マッチング者数	2名	20名
デジタル技術導入支援者数	—	30名

方針③地域資源を発掘活用し、稼ぐ力の強化

指標内容	基準値（現在）	目標値（令和12年までの合計）
6次産業化参入事業者数	—	10名
観光案内所特産品販売高	90万円/年	1200万円～
地域資源を活用したイベント数	3回/年	40回

方針④産業支える「ひと」の確保

指標内容	基準値（現在）	目標値（令和12年までの合計）
就業資格取得支援制度利用者数	1名	30名
男女いきいき・元気宣言登録事業所数	—	6事業所
事業者と就労者のマッチング数	—	30名